

平成30年 第1回松田町議会定例会 会議録 (第1日目)

平成30年3月6日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 11人

1 番	平野 由里子	2 番	田代 実	3 番	井上 栄一
4 番	南雲 まさ子	5 番	中野 博	—	—
7 番	利根川 茂	8 番	小澤 啓司	9 番	石内 浩
10 番	齋藤 永	11 番	鈴木 眞徳	12 番	大館 秀孝

2. 欠席議員 1人

6 番	飯田 一
-----	------

3. 説明のための出席者 16人

町 長	本山 博幸	副 町 長	田代 浩一
教 育 長	吉田 保夫	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	椎野 晃一
総 務 課 長	小田 隆	安全防災担当課長	上村 和夫
参事兼政策推進課長	吉田 利光	定住少子化担当課長	鈴木 英幸
福 祉 課 長	竹内 淳	子育て健康課長	川本 博孝
参事兼町民課長	太田 ゆかり	税 務 課 長	工藤 義孝
観 光 経 済 課 長	石井 久	環境上下水道課長	依田 貞彦
まちづくり課長	高橋 英雄	教 育 課 長	遠藤 洋一

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	渋谷 素司	書 記	中津川 文子
---------	-------	-----	--------

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 町長の所信表明
- 日程第 4 議長の諸般報告
- 日程第 5 一般質問

6. 議会の状況

議 長 皆さん、おはようございます。寒さも和らぎ、春の足音が聞こえてくるこのごろになりました。議員各位におかれましては、ますます御健勝のこととお喜びを申し上げます。

さて、去る2月27日、松田町告示第7号により平成30年第1回松田町議会定例会の招集がされましたので、その旨を議員各位に通知しましたところ、本日は定刻までに御参集いただき、ここに本定例会が開催できますことを衷心より感謝申し上げます。

会議に先立ち、皆様に御確認をお願いいたします。皆様のお手元に書類を配付してありますが、配付書類は当日配付書類一覧表のとおりであります。配付漏れありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

それでは、ただいまの出席議員、議員定数12名中11名です。なお、報告をいたします。飯田一議員におかれましては、病気療養のため本定例会を欠席いたしますので、御承知おき願います。

重複いたしますが、ただいまの出席議員は議員定数12名中11名でございます。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成30年第1回松田町議会定例会の開会を宣します。

直ちに本日の会議を開きます。 (9時00分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議 長 日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議録署名議員は会議規則第117条の規定により、議長から指名をさせてい

たきます。7番 利根川茂君、8番 小澤啓司君、両名にお願いをいたします。

議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会を開催するに当たりまして、去る3月1日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長、井上栄一君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

平成30年第1回議会定例会の招集に当たり、去る3月1日午前9時より委員全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は本日3月6日から3月16日までの11日間といたします。本会議は3月6日、7日、8日及び14日、16日の5日間といたします。

次に、審議内容について申し上げます。本会議1日目の3月6日は、日程第1「会議録署名議員の指名について」から日程第5「一般質問」、受付番号5号、平野由里子議員までを行います。一般質問終了後に大会議室におきまして自治基本条例審査特別委員会を開催いたします。

本会議2日目の7日は、一般質問の残り、受付番号6号、石内浩議員から受付番号7号の飯田一議員までを行います。一般質問終了後に大会議室において議会全員協議会を開催します。内容は、今回の定例会に上程されました予算に関連することや条例の一部改正などの説明をしていただきます。午後の本会議は、日程第6「議会基本条例制定委員会報告」から日程第16「議案第17号松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」までの審議を行います。日程第6「議会基本条例制定委員会報告」は、委員長報告後、質疑・討論・採決を行います。「議案第43号松田町自治基本条例審査特別委員会報告」は、委員長報告後、質疑・討論・採決を行います。「議案第9号松田町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例」は、介護保険法の改正により、従来は神奈川県が国の省令の基準で定めていたものを市町村が条例で定めることとなったものです。新規条例の内容は、大部分が県と同じ基準を採用し、町独自の基準箇所は、暴力団排除を加えることと、記録の保存を2年間か

ら5年間に延長する2点ですので、即決でお願いいたします。「議案第10号松田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」は、上位法の改正に伴うものですので、即決でお願いします。「議案第11号松田町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例」は、町観光協会の法人化に伴い、職員を派遣することができる団体を追加する一部改正ですが、今後の観光協会や派遣のあり方等の確認もありますので、総務文教常任委員会に付託しますので、質疑までとさせていただきます。「議案第12号松田町民文化センター条例の一部を改正する条例」は、町民文化センターの複合拠点施設整備に伴い、ボルダリング施設等の使用料を設定する一部改正ですので、総務文教常任委員会に付託します。質疑までとさせていただきます。「議案第13号松田町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例」は、上位法の改正に伴うものですので、即決でお願いします。「議案第14号松田町敬老祝金給付条例の一部を改正する条例」は、高齢者の平均寿命の伸びや社会情勢等を勘案し、時勢に即した祝金とする一部改正ですので、産業厚生常任委員会に付託しますので、質疑までとさせていただきます。「議案第15号松田町町営住宅条例の一部を改正する条例」「議案第16号松田町国民健康保険条例の一部を改正する条例」「議案第17号松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、いずれも上位法の改正に伴う一部改正ですので、即決でお願いします。

本会議3日目の8日は、日程第17「議案第18号松田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」から、日程第25「議案第26号平成30年度松田町一般会計予算」までの審議を行います。「議案第18号松田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」は、上位法の改正に伴う一部改正ですので、即決でお願いします。「議案第19号松田町介護保険条例の一部を改正する条例」は、上位法の改正及び第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画による料金改定の一部の改正となるものですので、産業厚生常任委員会に付託しますので、質疑までとさせていただきます。「議案第20号松田町指定地域密着型サービスの事業者の指定並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例」「議案第21号松田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」は、上位法の改正に伴う一部改正ですので、即決でお

願いいたします。「議案第22号松田町町道路線の認定について」は、道路改良事業及び開発行為により町に移管された道路を町道に認定するものですので、即決でお願いします。「議案第23号平成29年度松田町一般会計補正予算（第11号）」「議案第24号平成29年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）」「議案第25号平成29年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」は補正予算ですので、即決でお願いします。「議案第26号平成30年度松田町一般会計予算」は、提案説明と細部説明を行い、説明が終わり次第質疑までを行います。その後、議員6名で構成する予算審査特別委員会を設置し、付託しますので、詳細質問は特別委員会をお願いいたします。また、議長におかれましては、オブザーバーとして特別委員会へ出席していただきます。

9日は、午後、工事予定箇所の現地視察を実施します。

12日午前中は、総務文教常任委員会に付託とします「議案第11号松田町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例」「議案第12号松田町民文化センター条例の一部を改正する条例」の審査をお願いします。午後は、産業厚生常任委員会に付託とします「議案第14号松田町敬老祝金給付条例の一部を改正する条例」「議案第19号松田町介護保険条例の一部を改正する条例」の審査をお願いします。なお、委員会には必要に応じて職員をお呼びする場合がありますので、待機をお願いします。

13日は、午前9時から一日大会議室におきまして、平成30年度松田町一般会計予算審査特別委員会を開催します。関係者の出席をお願いします。

本会議4日目の14日は、日程第25「議案第26号平成30年度松田町一般会計予算の特別委員会報告」から日程第33「議案第34号平成30年度松田町後期高齢者医療特別会計予算」までの審議を行います。「議案第26号平成30年度松田町一般会計予算」について、特別委員会委員長報告後、質疑・討論・採決を行います。その後、「議案第27号平成30年度松田町国民健康保険事業特別会計予算」から「議案第34号平成30年度松田町後期高齢者医療特別会計予算」までの8特別会計の新年度予算の審議をします。全て即決でお願いいたします。

15日の午後、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会の継続調査案件等の委員会活動と、12日の委員会付託された議案の審査の予備日といたします。な

お、委員会には必要に応じて職員をお呼びすることもありますので、待機をお願いします。

本会議5日目の16日が最終日となります。まず、午後に議会全員協議会を開催します。内容は、人事案件4件やその他の協議事項について説明していただきます。議会全員協議会終了後、本会議を開催します。まず、総務文教常任委員会に付託となり審査しました「議案第11号松田町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例」「議案第12号松田町民文化センター条例の一部を改正する条例」の委員会報告を順次行い、質疑・討論・採決を行います。産業厚生常任委員会に付託となり審査しました「議案第14号松田町敬老祝金給付条例の一部を改正する条例」「議案第19号松田町介護保険条例の一部を改正する条例」の委員会報告を順次行い、質疑・討論・採決を行います。委員会報告終了後、日程第34「同意第1号教育委員会委員の任命について」から、日程第37「同意第4号人権擁護委員の推薦について」、これらは人事案件ですので、即決でお願いいたします。引き続き「各種委員会委員等の諸般報告」と「委員会閉会中の継続審査申出書」までを行い、閉会といたします。

なお、本議会は定例会でございますので、会期中にこのほかに追加議案が提案された場合は、審議をお願いいたします。また、陳情につきましては、1件の提出があり、机上配付となりましたのでごらんいただきたいと思います。

以上で議会運営委員会の報告を終わりますが、不明な点がございましたら、私のほかにも委員の方がおられますので、補足説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。以上、よろしく申し上げます。

議 長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

お諮りします。本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、平成30年第1回松田町議会定例会の会期は、本日3月6日から3月16日までの11日間と決定いたしました。